

過疎地域における貨客混載を可能にすることにより、地域住民の利便性が向上

～過疎地域においてタクシー車両を用いた貨物運送が可能に～

地方に対する規制緩和

詳しくは提案募集方式データベース「29年」管理番号「94」で検索!

二次元コードからもアクセスできます



ポイント

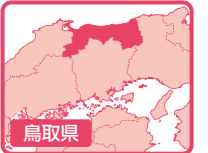
過疎地域^(※)において貨客混載を可能とすることにより、自動車運送事業者の生産性向上による人流・物流の持続可能性を確保することになり、地域住民の利便性が向上

(通知 旅客自動車運送事業者が旅客自動車運送事業の用に供する事業用自動車を用いて貨物自動車運送事業を行う場合及び貨物自動車運送事業者が貨物自動車運送事業の用に供する事業用自動車を用いて旅客自動車運送事業を行う場合における許可の取扱い及び運行管理者の選任について(平成29年8月7日 国土安第97号 国土旅第128号 国土貨第64号))

※発地又は着地が、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第2条第1項に規定する過疎地域又は同法第33条の規定により過疎地域とみなされた区域であって、人口が3万人に満たないものが対象(令和2年1月現在)



過疎地域において、タクシー車両により、一定の条件のもとで事業の「かけもち」を実現



取組の概要

●中山間地においては、自らが店舗に行くことが難しい高齢者等が多いことや、注文しても配送手段がないため必要な時に必要なものがすぐに手に入らない状況であるなど、日常生活に支障をきたす事例がみられていた。



中山間地(イメージ)

●そのような課題を抱える地方公共団体より、過疎地域等において、当該地域の貨物自動車運送事業者の事業運営に支障がないと地域公共交通会議^(※)で認められ、協議が整った場合には、乗用タクシーにおいても少量貨物の有償運送を可能とする提案を行った。その結果、平成29年8月7日に国土交通省より許可の取扱い等に関する通知が発出された。

※地方公共団体をはじめとする関係者が地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保等について協議する会議。

取組の成果

●旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業の許可をそれぞれ取得した場合には、届出をしたタクシー車両を使用し、一定の重量以内の貨物を運送する等の条件のもとで、過疎地域におけるタクシー車両を用いた貨物運送を行うことが可能とされ、平成29年9月から許可の申請受付が開始された。

●これにより、貨物や旅客の輸送量が限られている過疎地域において、地域内の住民生活に資する貨物輸送サービスを維持・確保する新たな方法が創設されることとなった。



多くの県内市町村にとっての課題でした

関係者の声

鳥取県
地域づくり推進部
地域交通政策課
係長 山根 雄紀 氏



鳥取県の特に中山間地では人口減少やドライバー不足によりバス路線の縮小・廃止が進んでおり、高齢者等の移動困難者にとってはドアツードアの乗用タクシーの存在が大きく、県内市町村の多くが移動困難者向けのタクシー利用助成制度を設けている実態があったことから、その持続可能性向上を図るとともに、貨物運送業においてもドライバーが不足している状況があったため、貨物運送サービスの維持・確保を目的として乗用タクシーの貨客混載を可能とする提案を行いました。

現在、県内において乗合タクシー等を活用した貨客混載の実証実験を検討しており、鳥取県が日本財団、県ハイヤータクシー協会との共同プロジェクトで導入した荷室の広いUD(ユニバーサルデザイン)タクシー200台(県内小型タクシーの約半数)も活用するなど利用の幅を広げていきたいと考えています。

全国初の新規許可により、タクシーによる貨客混載が開始



取組の概要

貨物輸送の許可を取得していない事業者が新規許可を受けてタクシーによる貨客混載を行う事例として全国初となる取組が、平成30年10月より笠置町(京都府相楽郡)において開始された。

取組の成果

地元からの大きな反響がありました



関係者の声
笠置町
総務財政課
柚木 広介 氏

サービス開始当初に各社新聞紙面での報道がなされたほか、町の広報誌等にも掲載し周知を図りました。それまでは普段あまり見かけることも多くはなかったタクシーが荷物輸送のため町内に停留しているめづらしさも相まって、「あのタクシーは使えるのか?」「荷物の配達はどうやってもらえるのか?」といった問い合わせも寄せられました。

このような状況を踏まえて、町では山城ヤサカ交通株式会社の広報担当者に依頼し、本制度の周知用チラシの作成をいただき、町内の主要施設へ配布するとともに、多くの方にタクシーを利用いただくため、人通りの多い駅前に停留所を設けるなどの取組を行っています。

今後本制度の内容がより住民の方や町を訪れる方に浸透することで、電車を降りたあとの二次交通の発展につなげていければと感じています。

地域の足として利用いただいています



関係者の声
山城ヤサカ交通(株)
担当者

住民サービスの向上については、1年間にわたって行政のご協力、住民の皆さまへの直接的なお声かけ・営業を積み重ね、徐々にタクシーとしてのご利用が増えています。

荷物配送について役場からの直接の注文、福祉協議会経由での注文もいただくようになっており、益々地域の皆さまに地域の足として利用いただけるよう、佐川急便株式会社、行政、弊社の三者による協力体制を構築するとともに、本制度の周知をしていきたいと考えています。

全国初の、鉄道とタクシーを組み合わせた貨客混載の取組



取組の概要

平成31年4月より、宅配事業者の稚内営業所から幌延町への輸送について、稚内駅から幌延駅間は鉄道、幌延駅から各配達先への配達にはタクシーを活用した貨客混載が開始された。こうした鉄道とタクシーという複数の輸送手段を組み合わせた貨客混載はこれが初めての取組。



取組の成果

町としても積極的に支援しました



関係者の声
幌延町
企画政策課
企画政策グループ
主幹 山下 智昭 氏

タクシーによる貨客混載が可能となったことを受け、ドライバー不足などの課題を抱える宅配事業者が他の交通事業者の活用による課題解決手法のアイデア提案を発端として事業形成が進みました。

幌延町としては、各事業者間の課題抽出や調整、現地での実証実験などの面で支援協力を進めました。JR宗谷線は利用促進策を展開している途上にあり、鉄道の多角的利用方法の一つとなるという観点からも、積極的に事業実施を支援しました。

再配達の仕事がかわたりして、便利になりました



関係者の声
利用者

「再配達が即日受けられるようになったり、ハイヤーの事業所での受取も可能となったりと、受取方法が多様となって便利になりました」

「地元の運送事業者による配送のため、顔の見える安心感があります」

●運送事業者:天塩ハイヤー

1日当たり20個~60個の配達を行っています。既存の設備を有効に活用することができ、経営面でも効果を感じています。



関係者の声
事業者

●宅配事業者:佐川急便

当社では将来的な労働力不足に対応するために様々な輸送モードを検討しており、そのうちの一つが貨客混載事業で、労働環境改善・環境負荷軽減といった効果を期待しています。今回の取組は、移動時間の短縮による配達業務の効率化、従業員の労務負担の軽減、走行距離短縮に伴うCO₂排出量低減につながると考えています。

幌延駅での荷物積み込みから配達まで



※佐川急便のスタッフジャンパーを着た天塩ハイヤーの従業員が配送しています。